

平成29年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者  
虐待防止ネットワーク連絡会議事録

1 開催日時

平成29年10月24日（火）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 301会議室

3 出席した構成員

愛知県守山警察署生活安全課職員、土山典子、宮島貴美子、山本ゆかり、  
水野充江、森修、伊藤克彦、七里信夫、安藤みち子、瀧山由美、中上晋一、  
川上雅也、住田敦子、木上恒夫、河内屋保則、若杉浩二 16名

4 欠席した構成員

なし

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

長寿課長 鶴見建次 福祉課長 加藤秀樹

長寿課長補佐兼長寿支援係長 松原友雄

福祉課長補佐兼福祉政策係長 阪良子

福祉課障がい福祉係長 喜多野洋行

福祉課主査 村山麻実、金城唯誠 長寿課主査 藤田宏司

尾張旭市地域包括支援センター 主査 中野真紀 9名

7 議題

- (1) 虐待防止ネットワーク連絡会について
- (2) 市の取り組みについて
- (3) 平成28年度における高齢者虐待の状況
- (4) 平成28年度 高齢者虐待事例報告
- (5) 平成28年度 障がい者虐待事例報告

8 会議の要旨

次第項目	発言者	内 容
開会	長寿課長	<p>定刻となりましたので、平成29年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会を開会いたします。</p> <p>私は、連絡会の事務局を務めます長寿課長補佐の松原でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、尾張旭市福祉事務所長の若杉より挨拶を申し上げます。</p>
あいさつ	部長	<p style="text-align: center;">** 福祉事務所長あいさつ **</p>
委員の出欠	長寿課長	<p>本日の連絡会には<b>構成員</b>16名全員の出席をいただいております。</p>
構成員の紹介	長寿課長	<p>それでは、本日の資料にあります「構成員名簿」をご覧ください。</p> <p>この会議は昨年10月17日に開催し、1年ほど経過しております。</p> <p>前回から異動のあった委員もありますので、改めまして、皆さまの紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>「構成員名簿」の上から順番に、ご紹介させていただきます。(順に紹介)</p>
資料確認	長寿課長	<p>皆様どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の次第、構成員名簿、</p> <p>資料1「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会について」</p> <p>資料2「市の取り組みについて」</p> <p>資料3「平成28年度における高齢者虐待の状況」</p> <p>資料4「平成28年度 高齢者虐待事例報告」</p> <p>資料5「平成28年度 障がい者虐待事例報告」</p>
3 議題	長寿課長	<p>以上7点でございます。皆様よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、次第3の議題に入ります。当会議の運営要綱の定めによりまして、ここからの進行は、<b>福祉事務所長の若杉</b></p>

議題（１）	座長	<p>が務めることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>福祉事務所長の若杉でございます。</p> <p>それでは、議題に入っていきたいと思えます。議題（１）「虐待防止ネットワーク連絡会について」事務局より説明をお願いします。</p>
	事務局	《事務局説明》
	座長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p><b>**意見・質問なし**</b></p>
議題（２）	座長	<p>それでは、議題（２）「市の取り組みについて」説明をお願いします。</p>
	事務局	《事務局説明》
	座長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>権利擁護の取組としては、成年後見センターとも協力して行っておりますが、最近の活動で、成年後見センターより報告はありますか。</p>
議題（３）	住田委員	<p>尾張東部成年後見センターでは、平成２７年度より国の推進しております市民後見人の養成をしております。</p> <p>現在尾張東部圏域で９名の市民後見人が活動しており、今後、市民後見人の活動の推進を図り、第２期の市民後見人を養成する予定です。</p>
	座長	<p>家族以外の後見人等については、弁護士などの専門職が選任されることが多かったのですが、研究を受けた一般市民が選任されるケースも出てきているということですね。</p>
議題（３）	座長	<p>それでは、議題（３）の「平成２８年度における高齢者虐待の状況」について説明をお願いします。</p>

	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。
	川上委員	<p>厚労省のデータと比べますと、警察からの通報が最多であること、事実確認が2日以内であること、虐待認定の割合等、全国平均と比べ、大きな違いがない事が良く分かります。</p> <p>障がい者もこのような資料があると、全国平均との差が分かりやすくなると思いますが、障がい者の資料はありますか。</p>
	事務局	<p>障がい者においても、3か月に1度県に報告し、内部資料としては整えてあります。</p> <p>28年度の実績は、少数であったため、この会議の報告資料としてはありません。</p> <p>詳細については、このあとの議題で報告予定です。</p>
	守山警察	<p>警察からの通報が右肩上がりの要因としては、高齢者虐待の事実確認が取れたものだけではなく、虐待疑いについても報告しているためと思われます。</p> <p>これは、夫婦喧嘩程度の軽微なものでも、今後深刻な問題に発展する可能性があるため、夫婦双方が虐待を受けたとして行政へ通報し、早め早めの対応をしているためです。</p>
	川上委員	<p>全国的には施設での虐待が報道されることもあり、悪意のある施設に対しては、虐待対応と同時に通報者保護のための取組も重要になってくると思います。</p> <p>また、施設が閉鎖的にならないような、外とのネットワークの構築も必要ではないでしょうか。</p>
	座長	<p>当事者間での話し合いでは、悪意のある施設の場合は、うやむやにされている事もあると思いますので、早めに市に相談していただくと良いと思います。</p> <p>その過程で、警察などの他の行政機関にも、ご協力願いたいと思います。</p>
	住田委員	<p>経済的虐待は周りから見えにくい面があります。</p> <p>過剰に福祉サービス等が制限されている面があれば、本人の権利を保護するためにも、虐待疑いとしての視点も必要だ</p>

議題（４）		<p>と思います。</p> <p>今後、成年後見制度では、国が成年後見制度利用促進法を定め、自治体においても今後５年間かけて成年後見制度利用促進計画の策定が求められています。</p> <p>成年後見制度利用促進計画の一つとして地域連携ネットワークが上げられています。</p> <p>川上委員の発言の中にもネットワークという言葉が出ましたが、地域の中で活動する機関がチームで支援する仕組みを作ることで、重層的に地域で生活する人の生活を支える仕組み作りが求められていると思います。</p>
	座長	<p>この会議もネットワークの一つですので、さらにより密接な関係作りをしていきたいと思います。</p>
	水野委員	<p>医療機関でも、予防的な側面を重視し、虐待疑いであっても情報提供していこうという考え方に変わってきていますので、通報する件数が増えてきていますがご協力お願いします。</p>
	座長	<p>通報件数が増えているため、関係機関には今後もご協力をお願いします。</p> <p>また、資料の中で分離先として、介護保険施設以外に「その他」として３件ありますが、これはどこに分離されたのでしょうか。</p>
	事務局	<p>老人福祉法上の施設に２名、別居の家族の家が１名となります。</p>
	座長	<p>介護保険施設でも病院でもないところへ分離することもあるということですね。</p>
	座長	<p>それでは、議題（４）の「平成２８年度 高齢者虐待事例報告」について説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>《事務局説明》</p>
	座長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
森委員	<p>虐待対応の実務面としては、地域包括支援センターが担っておりますが、今後高齢者が増えてくると、今の人員での対</p>	

		<p>応が可能なのか検討が必要だと思います。</p> <p>座長  今後団塊の世代が後期高齢者になることで、わが国の高齢社会はピークを迎えることが想定されます。  それに向けて、地域包括ケアを推進していくことが求められており、まずは医療介護の連携からと活動しております。  人員をすぐに2倍3倍と増やすことも現実的ではありませんので、地域包括ケアの推進を通して、地域でのネットワークを構築することによって効率的な支援のあり方も検討していきたいと思います</p> <p>住田委員  地域包括支援センターの役割として権利擁護があげられますので、地域包括支援センターが実務的に活動されるのは理解できますが、最終的な責任は市にもあると思います。  実際の通報後の流れは、市、包括どのようにされていますか。  また、虐待か虐待ではないという判断基準はどのようにされていますか。</p> <p>事務局  通報がありましたら、48時間以内に虐待者、被虐待者に面談し、市、包括を中心に限られた関係者で、最初の会議を行い、通報に対する今後の支援方針の確認を行います。  虐待か虐待ではないかという判断については、虐待の定義に当てはまるかどうかで判断しますが、虐待が閉鎖的な家庭環境で行われていることも多いため、必ずしも最初の会議で判断が付くものではありません。  また、捜査機関ではありませんので、虐待か虐待ではないかという判断よりも、支援が必要なものに対して支援を行うという考えで活動しております。  ケースによっては、虐待認定するよりも先に、本人家族への支援で問題そのものが解決するケースもあります、その場合は、改めて虐待認定することはありません。</p> <p>座長  最初の会議までの流れは、決められたルールに沿って行政で行われるということですね。</p> <p>住田委員  今後の高齢社会を迎えるにあたり、すべてを行政で行うことも現実的ではありませんので、共助で支えられるものは共助で支えあってもらうことも大切ですが、その共助の仕組みづくりに関しては、行政のリードを検討していただきたいと</p>
--	--	--

議題（５）	守山警察	<p>思います。</p> <p>被害届が出れば、警察でも積極的に動きますが、家庭でのことですので被害届を出さないことが多くあります。</p> <p>虐待に対する判断基準も警察と行政で多少違うようですが、警察としては、虐待があれば、虐待者を強制的に分離する方法をとっていきたいと思います。</p>
	座長	<p>行政は、強制的に身柄を拘束する権限はありませんので、警察との対応の違いがあるのですね</p>
	川上委員	<p>障がい者施策においては、福祉的な避難場所の確保が乏しく、警察、医療機関に依頼するケースが多いと思います。</p> <p>そのような中で、共助という言葉も出ましたが、地域力をどのように高めていくかも重要です。</p> <p>サービス事業所や地域住民との連携を勧めていき、民間主導で出来ることを探していくことで、細かく地域で見守る体制を作っていく必要性をいつも感じております。</p>
	座長	<p>高齢者の虐待だから長寿課だけで対応するという考えでは、高齢者以外の問題に対応できないということもありますので、行政の課を超えた連携も必要と感じております。</p>
	座長	<p>それでは、議題（５）の「平成28年度 障がい者虐待事例報告」について説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>《事務局説明》</p>
	座長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
	座長	<p>ケースについて他の行政機関との連携はどのようにやっておりますか。</p>
	事務局	<p>他市町村とも連携して行っております。</p>
	座長	<p>その他、会議全体を通しての質問等がありますか。</p>
守山警察	<p>警察からの通報については、警察からおおむね1ヶ月経過後ぐらいに、その後の状況を市に確認しています。</p>	

	座長	<p>今回の会議で、48時間以内に初期の方針を決めるとありましたので、初期からの連携を強化するためにも、初期方針についても連絡をしていただくことは可能でしょうか。</p> <p>情報共有によるネットワーク構築のために、警察のみならず、通報者には初期方針の情報提供をしていきたいと思えます。</p> <p>それでは、4「その他」に移ります。</p>
4 その他	事務局	<p>次回の連絡会議の開催についてでございます。</p> <p>当会議は、年1回から2回開催する予定になっております。今後も虐待防止及び対応について、高齢者部門と障がい者部門とで連携等を図りながら、必要に応じて、委員の皆様方からご意見等を伺うため、会議を招集させていただきたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。</p>
5 閉会	座長	<p>以上をもちまして、平成29年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待ネットワーク連絡会の日程をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>